

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第1回加東市社地域小中一貫教育推進協議会
開催日時	平成27年10月30日(金) 19時00分から20時54分まで
開催場所	社中学校 1階 会議室
<p>議長の氏名 (委員長 佐々木正利)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p><b>【出席委員】</b> 22人</p> <p>佐々木正利委員 稲継俊文委員 山本弘委員 西嶋孝夫委員 津田美紀委員          別惣裕美子委員 長濱一間委員 吉田嘉彦委員 上月政美委員 壺井勇作委員          松岡達哉委員 肥田繁樹委員 井上学委員 田邊浩一委員 伊藤倫之委員          岸本吉博委員 田中寿一委員 神戸成企委員 土肥貴雄委員 小林茂委員          岡敏久委員 松岡博文委員</p> <p><b>【欠席委員】</b> 5人 (うち代理出席1人)</p> <p>樹梨林三委員 堀口豊文委員 三村貴之委員 松本祐二 (代理: 松本良広) 委員          木村裕司委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p><b>【教育委員】</b></p> <p>神崎芳美教育委員 浅川るり教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造          教育部長 堀内千穂          教育総務課 課長 大橋博英                    同 副課長 柴崎俊之                    同 主 幹 山本幸平          学校教育課 課長 登 光広                    同 副課長 平川真也                    同 主 幹 藤原良二</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p><b>【議題】</b></p> <p>(1) 委員長、副委員長の選出について          (2) 加東市の小中一貫教育について          (3) 今後の活動内容について          (4) その他</p>	

## 【会議結果】

- (1) 委員長に佐々木正利委員、副委員長に岸本吉博委員を選出しました。
- (2) 資料③から⑦に基づき、事務局から説明を行いました。
- (3) 先進地視察について、審議しました。
- (4) 意見交換を行いました。

## 【会議の経過】

### 1 開会

### 2 教育長挨拶・自己紹介

### 3 委員長、副委員長の選出について

委員長に佐々木委員、副委員長に岸本委員を選出

### 4 報告

#### (1) 加東市の小中一貫教育について

事務局から資料③～⑦に基づき、事務局から説明を行いました。

(委員)

うまくいかないのは、中間報告の7ページの(1)の②のアからオができていないからだと思いますということなのですが、思いますでは多分いけないと思うんです。もしかしたら、これがしっかりされていて、できていない可能性もあるということですか。

(事務局)

アからオまでがうまくいっていないだろうということで、先ほど可能性として言いました。それは、文部科学省は、うまくいっていない学校の実態は公表していません。こういったところに課題があるという言い方をしています。課題はわかっています。うまくいっていない部分の課題は、例えば、こういったことと、その原因を分析しています。分析した結果、これだろうと、これ以外は考えられないだろうということで研究会でも研究いただきました。ただ、それ以外にも物理的なことがあると思います。例えば、先ほど言った別の施設を学校に転用しているとか、データ上、出ていないことというのはありますので、その辺はちょっと御容赦ください。ただ、もうこれ以外にはほぼ考えられないだろうということで、私どもは思っております。

(委員)

国が言っていることで、直接聞いているわけではないので、失敗したとか、直接聞いたほうが話はわかりやすいのではないかと。又聞きせずにストレートに直接意見をもらうほうが。失敗した学校の失敗から学ぶことも多いので、失敗から学んでいい方向に進んでいければいいかなと思うんですけど。

(事務局)

今、失敗から学ぶということをお聞きしました。私どもは、成功例はたくさん見てきております。この後、また今後の活動の中もお話はあると思うのですが、4月からいろんな学校に行きました。失敗している学校は、先ほど言いましたように数校ということで、名前は公表されていません。ただ、成功している学校はたくさんあります。そこへ行けば、こういったことをしなければ失敗するということはわかっています。それは、うまくいった学校というのは、今、言っているアからオまでが全部クリアしているんです。失敗から学びたいですが、はっきり言って全国1,130校にうまくいっていますかというようなことでお聞きはできないので、申し訳ないですけど、私どもは逆に本当にうまくいっている学校の今までの取り組みをしっかりと見て、それをいいところ取り、まねすることによって、それも1校だけではなく、いろんな学校を見ることによって、多分こういったことをやっていけば大丈夫だろうということ考えております。

(委員長)

アからオまでありますが、これ以外に考えることがあるのではないかとというのはございませんか。

(委員)

ウで小中一貫開校により生じる児童・生徒への負担とありますが、開校した後は負担等について考えないのですか。

(事務局)

例えば、教育活動で負担がかかっているのであれば、それは今の学校でもやっていることですので、カリキュラムを変えたりとか、ソフトの面でクリアができると思います。

要は、開校時にやっておかなければいけないことというのは、一度つくってしまったらできませんので、先ほど言った施設面です。先進校は、新たな学校、校舎をつくっていますので、本当に考えています。地域の方の意見、教員の意見、子どもの意見、いろいろな方のいろいろな御意見を入れて本当にいい校舎をつくっています。機能的であったり、例えば小学校と中学校の子どもたちを交流させなければいけないわけですから、交流のスペースが真ん中にあったりとか、その横で子どもたちが、例えば本を読んだりとかできるとか、小学校と中学校が交流できるように、本当に考えています。

だから、こういった狙いがあるって、こういう学校、こういう教育をするために、こういう校舎をつくるんですというのは今から考えることで、今までの校舎があって子どもが入ってくるようなイメージになっていますので、それでクリアができるのかな、それ以外の負担は後から先生方が考えてやっていくんだろうなと思っています。

(委員)

先ほど校舎ごと全部デザインし直すということだったのですが、今のところ、社地域は、社中学校周辺とあります。今は、社中学校を既存施設のまま利用して、その周辺に小学校を建てようという予定なんですか。

(事務局)

それも含めて協議をしていこうかと思っています。今の社中学校を活かして、その横に併設型でやろうという計画が当初は上がっていました。ただ、やはり理想は一体型という方針も研究会のほうからも聞いてございますので、一体型が可能なかどうかも含めて、皆様の御意見を伺って、社も一体型でやろうということになったら、そういう方向で進めることも可能でありますので、そこはしっかりと未来の子どもたちのために利用しやすい施設にしていければいいのかなというふうに思います。

(委員)

先ほどおっしゃったように、一度つくってしまっても変えられないのは建物の内容と、建っている場所ですね。それはもう後から変えられませんから、先ほど評価、フォローアップの説明がありましたが、そこが特に一番大事ではないかと思うんです。実際にやってみなければわからないことが多分にありますし、特に鴨川小学校、三草小学校、米田小学校、福田小学校につきましては、子どもの家から非常に遠い位置にあります。ですから、多分皆さん非常に不安を抱いておられると思います。そのあたりを本当によく考えていただいた上で行われても、やはりそのとおりにはないと思いますので、その後の検証を十分にしなければいけないと思います。

(委員)

先ほど小学校の統廃合ではなく、新しくつくるということで、校区のほうも、旧の社町、滝野町、東条町に縛られるものではないということでしょうか。

児童の負担の軽減という中で、単純に鴨川からでしたら社より東条のほうが正直近いと思うので、そういう選択肢も今後できるのかなというところですけど。

(事務局)

新たな地域をつくるという意味で、校区再編は現在、考えておりません。ただし、将来的に、例えば10年、15年、20年経ったときに現在の形でいけるのかどうかということは、今、この時点では言えません。

今、考えてございますのは、社地域に1つ、滝野地域で1つ、東条地域で1つです。当然旧の町ごとの小中一貫校ということが前提になっております。当然、校区も今も先ほど言いましたように中学校区が小学校区になるということです。

(委員長)

よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

次、協議事項になりますけども、今後の活動内容について事務局のほうから御説明をお願いいたします。

## 5 協 議

### (1) 今後の活動内容について

(委員長)

事務局から提案がございましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。何か御意見なり、感想なり、ございましたら御発言をお願いしたいのですが、研究会でも一貫校の視察等を行っておりますので、できましたらそういう経験者の方に何かこの場で、視察についての感想などをご発言いただけたら一番いいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

7月の初めに、小中一貫校の先進校ということで、大阪の堺のさつき野学園に研究会で視察に行きました。道の両側に小学校と中学校が建っている施設併設型で、元々別の小学校と中学校を歩道橋でつないで一体型にしている学校だったのですが、おおむね授業態度もよかったし、子どもたちも楽しそうにしていましてし、ニュータウンの中の学校で初めから道を挟んで小学校と中学校があるという条件もよかったから、なかなかいいもので、よい環境で授業されていたというふうな感想を持ちました。

(委員長)

ありがとうございます。

私も当日行きましたが、あのとき一番印象に残ったのは、東条の話になりますが、運動場まで行くのに橋を渡るのはよくないのではないかという御意見もあったんですけど、実際さつき野学園へ行きましたら、橋を渡って子どもたちが勝手に往來しているわけですね。それと、東条の場合は、運動場に行くのに歩くということでしたが、私は運動するためのウォーミングアップにいいのではないかなと思いました。だから、頭の中でいろいろ考えるよりも、出向いて行って実際に目で見て、それでいろんなものを感じてみるのが一番いいのではないかなと。

ただ、後ほど報告があると思いますが、どうしても昼間になりますので、現役でお仕事をやっている方というのは、なかなか時間的に行きづらいのではないかなと思うんですけども、できる限り行っていただいたほうがいいんじゃないかなという思いがしているんですけど。ほかに行かれた方で何か御意見はございませんか。

(委員)

いろんな課題があるということで、研究会の中間報告で5つ上がっておりますけれど、その部分で随分不安な点が初めのときはあったんですが、実際に行ってみまして、子どもの顔、それから施設の様子を見まして、今ちょっと触れられましたが、ああいうふうになればいいんだというのが一目でわかります。

それから、もう一つは不安な面でいろんな情報があったのですが、前もって質問事項を整理しておいて、校長先生のお話を聞きました。今までの取り組み、導入する前の段階からずっといろいろ経緯を説明していただき、そういう面で実際に行ってみて、ああいうふうになればうまくいくんだとか、随分とその不安の部分が全部ではないですがクリアできました。半日の視察でしたので、実際に交流場面とか、そこはちょっと見れず、帰ってきてから興味がありましたので、そういう面も含めて実際に見ていったらいいなというのが私の感想です。率直な感想です。

(委員長)

日にちとか、どういう予定とかの詳細をいただいたほうが話しやすいと思うんですけど。

(事務局)

日はどうなるかわかりませんが、委員の皆さん方で行こうかということになりましたら御提案を差し上げようと思うんですが、行ける、行けないは別として、行けたら行こうということになったということですのでよろしいですか、委員長。

(委員長)

行けたらいくよということで、よろしいですか。

(委員)

大阪の泉佐野市の大木町というところで、鴨川地区と似たようなところがあるんですけど、そこも小中一貫になっているので、できれば似たところを視察してもらえたらどうかなと思うんですけども。

(委員長)

今の御意見どうですか。

(事務局)

小中一貫の施設併設とか一体とかは。

(委員)

ちょっと、わかりません。

(事務局)

それでは、調べさせていただきます。

事務局案で提示をさせていただきますが、今、研究会の委員からお話がありました学校は、併設型に近い施設一体型です。特別教室棟や中学校の職員室と歩道橋で

つないでやっているのので、参考になったんですが、先ほど言いましたように加東市では本来の施設一体型を理想としていますので、やはり皆さん方にはそういったところを見ていただきたいと思います。

ついては、今から申し上げるところを候補として、実はもう相手方にも、この日なら来ていただいても構わないというようなことでアポはとっています。ただし、例えば社、東条、滝野が別々で同じ学校に3回受け入れてくださいとはさすがに言えませんので、3地域合同で行きます。今から申し上げる2つの日を用意をしました。その2つの日で、学校は別になるんですが、お選びいただいた上で参加をいただくということにしたいと思っています。

1つ目は11月13日金曜日、京都市の凌風学園というところです。続いて、第2日、11月16日月曜日、これも京都市内の東山開晴館という学校です。どちらも施設一体型で、取り組んでいらっしゃるところは、子どもたちの実態が違いますので、学校の取り組みは違いますが、明らかにしっかりした成果を上げている学校です。施設一体型で新設されている学校です。だから、加東市が目指しているのによく似ているということです。この2つの学校の概要について説明させていただきます。

#### 〔事務局説明〕

(委員長)

ありがとうございました。  
何か質問等ございませんか。

(委員)

凌風学園、開晴館という名前ですが、私立ですか。

(事務局)

どちらも京都市立です。

一応、学園とか館とかつけているのは通称です。あくまで学校教育法上は小学校、中学校になります。まだ、法律上、認められていませんので、小中一貫義務教育学校という名前はつけられない状態で、多分、来年は義務教育学校という名前に変えると思います。先ほど言ったように特区という形になっており、あくまで公立の小学校、中学校です。

それと、今、説明しましたが、結局、見たら一番わかりますし、そこで校長先生なり、教員なり、子どもの姿、できれば交流している姿を見ていただければ一番わかりやすいんです。もう実物に勝るものはないですから、今申し上げた13か16で是非見ていただきましたら、見た中でこういったやり方をした、こういったやり方をして、うまく今こうなっている。ただし、課題としては、まだこれが残っていますというようなことが出てきます。それであれば、加東市でそれをどうやっていこうかというのを皆さん方に御意見をいただけたら、より地域に根差した学校になるだろうと私たちは考えています。

(委員)

今の2校ですが、両校ともかなり市街地の中にある学校で、先般、高松の話聞いた際もやはり市街地の先進校でした。ですから、あまりちょっとピンとこないところがありましたので、今、鴨川小学校から提案があったところも十分検討いただきまして、アポをとっていただくなり、是非同じような立地で合併されたところ、そこについては一体型にはこだわらなくても、先ほどから新しい地域でということをおっしゃっておりますけれども、なかなかそんなに簡単に新しい地域はできませんので、やはり、かなり通学距離も遠くなって、非常に皆さん、特に遠方の学校は不安に思っておりますから、同じようなところの学校を是非見に行かせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(事務局)

今、御意見をいただいているんですけども、相当、遠方地になればあります。ただ、ほかのところへ行っていただきたいところもあるのですが、日程上、行って、帰ってきてということになりましたら、今、おっしゃっているような加東市のような立地条件で小中一貫教育をして、小中一貫校を新設してる地域は全国でもほとんどないんです。先ほど言いました統合だったらあります。例えばAとBを廃校にしてCにひっつけて、Cの横にC中学校があるからそこと一緒にしてというようなことはやっています。でも、私どものような規模で学校を新たに3つつくってというのはほとんどモデルがないです。地域の実態としまして。

ただ、先ほど言いました例えば京都市内であったりとか、私どもが一番モデルにしているのが高松第一小・中学校というところなんですけれども、そこは教育の理念であったり、私たちが目指しているもの、子どもたちの実態は都市部だろうが郡部だろうが抱えてる課題は一緒ですから、私たちが一番モデルにしたいのはやはり一番うまくいってる学校、それも新たに教員を入れて、新たな校舎を建てて、そういった教育活動をダイレクトにできている学校ということで選ばせていただいています。

申し訳ないですが、地域の実態が違うというのは、確かにそうです。ただ、加東市のように廃校せずに、要は吸収合併のような形ではなくて新設の学校を建てているということは現時点では、ほぼないです。先ほど言いました1, 130校のうち、新設校というのは本当にしれています。ほとんどは吸収で、そばにある中学校と一緒にするというような形です。

今回、京都だけになってしましまして申し訳ないですが、泉佐野の学校については、今ちょっとでネットで担当が調べましたら、校舎を見たらどう見ても一体型にはちょっと見えないということで、もう少し調べさせていただこうと思います。機会がありましたらアポをとって、その候補に入れることができるのであればやってみたいと思います。しばらくこれはお時間を下さい。

(委員長)

まだ実際、校舎を建てるまでには時間も結構ありますので、今回だけではなくて、もう一度どこかへ行くようなこともあってもいいとは思いますが、ですから、これから長い将来の話を今しているわけで、そういう苦労はある意味においてやってもこれはしょうがないのではないかという気もするんです。そういうことをしてでも、やはり子どもたちに、あるいは先生方に、あるいは地域の方に喜ばれるような学校をつくっていかないといけないのではないかなという気は私個人的にしています。

そういうことで、視察については、滝野、東条も行くということで、もう決定しているのですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

行くのでしたら、この会議でも一応、無理してお仕事休んでというのはちょっと無理があると思いますので、お時間のある方、興味のある方は行っていただくということでよろしいですか。

〔異議なし〕

(委員長)

うなずいておられる方が結構いらっしゃいますので、そういう格好にさせていただきたいと思います。

それでは、その他に移ります。

## (2) その他

(委員長)

その他の項目について、今日お話が出ていないこと以外でもいいですから。

(委員)

鴨川地区として、保育園、小学校の保護者の方の御意見としていただいていますので、ここで報告をさせていただきます。こういう思いがあるということをおわかりいただけたらと思います。読ませていただきます。

小中一貫教育システムの不安。

デメリットの情報量が少ないことによる不透明さ。

各学校のメリットは小中一貫校では補えないのではないのか。

中身の無い話し合いをしてスタートとしても元には戻れない。

スタートが早い、行き当たりばったり。

計画が出るまでにやるべきことをやっていない。

成功例より失敗例を出して加東市としての考えを聞きたい。

中身が薄い、具体的な考えが欲しい。

加東市は小中一貫校について子どもと地域と別物で考えられているようだが、分けて考えるべきではないと思う。

課題解決に向けての中身が見えない。

地域の伝えるべき行事などが途絶えるのではないだろうか。

中学校の現時点での教育方針は問題があれば、その事柄を禁止・排除しているように見えるが、小中一貫校であれば、小学校にも同じことをするのか。

いじめが多数報道される中、小中一貫校で先生の数が減らされれば、子どもの行動に目が行き届くのか。組織の中では隠ぺいしたり、もみ消しをする可能性が高い。万が一が起こってからでは遅い。

地域の中でこそ、育つ心がある。

小学校のみの統合については仕方ないと思うが、スタートが小中一貫校はおかしい。小学校だけ統合する段階を踏むべきではないだろうか。

災害時など急な迎えが必要などときの距離の遠さに不安。

教育環境を整えたいという姿勢が感じられない。

小学校5、6年で身につけるべきリーダーシップや自信、自己肯定感が育たない。

小学校高学年になっても上級生がいることで自信が持てないのではないだろうか。

政治主導で目玉政策として進めたにしか思えない。

中学生は大人へと変わっていく時期でもある。そんな思春期の不安定な世代と小学生を一緒にするのはどうなのか。

短いスパンで考え進めていくのは、いざ問題が発生したときの対処が遅れ、子どもたちにしわ寄せが来るのが目に見え、最悪は取り返しのつかないことが起こり得るかもしれない。

9年間という長いスパンになると、自分自身や環境を子ども自身が見直せないのではないだろうか。

小学校での自分を中学に上がるのをきっかけに見直してみるとか、環境が変わることで新しい自分の発見につながる場合もある。また、人との出会いや別れ、新しい環境での自分探しも大切な教育ではないか。ほぼ変わらない環境になってしまうと、本当の意味での人としての教育ができない。



小さいときに抱えなくてもいいような悩みを抱えてしまう子どもたちが増えそう。

小中一貫校のメリットとして中1ギャップの解消、発達早期化への対応、学力向上等があげられていますが、中1ギャップは小学校から中学校に上がる際に必要不可欠。6年間と3年間に分かれているからこそ自分を見つめられる。

発達早期化はいろんな知識まで小さいうちに頭に入ることになる。

学力向上は9年間にすることで逆に競争心が生まれるのではないかなあなあになりそう。

良い面ばかり市民に提示する加東市はどこまでのデメリットを考えているのか。

詰め込み教育になり、子どもたちの疲労が増すのではないかな。

教育多忙により子ども一人ひとりを見られない。

中学校文化が小学校に前倒しされることで学校生活が競争的、管理的となり、いじめや不登校の悪化を招くかもしれない。教育各差にもつながると思う。

いじめが起こったときの小中一貫教育のリスクなどを考えたことがあるのか。議員のブログを見る限りでは曖昧なところが多く、意思も感じられない。情報も周囲にあまり出ない点から考えると疑問視する。担当がいじめをまるで知らなかったでは済まされない。

小中一貫校の背景には学校統廃合を進める国の姿勢があり、加東市の進め方を見ても、国の姿勢と同じにしか思えない。

以上です。

こういった保護者の意見、思いがあるということをしつかりとわかっていただきたいと思って、この場をかりて伝えさせていただきました。ありがとうございます。

(委員長)

ちょっと確認ですが、その御意見は、保護者の方がお一人おひとりが発言されたということを書いておられるのですか。

(委員)

そうですね、発言内容を書いています。

(委員長)

そういうことですね。それを踏まえて、皆さんでそれぞれ合意というのか、鴨川地区で合意されたということではないわけですね。一人ひとりの御意見ということですね。

(委員)

そうです。一人ひとりの御意見です。

(委員長)

事務局、今の問題提議に対してどう対応されますか。

(事務局)

委員長、ほかにもいろんな御意見があると思いますので、最後にお答えする必要がある。今のお答えに対して全てお答えしてしましたら、それはここで終わりませんので、例えば今、事務局で考えておりますのは、教育委員会の責務として、当然求めに応じてなんですが、例えばどここの地区が来てほしいであったりとか、どここの保育園が説明に来てくれないかというような御意見を聞けば、それにできる限り可能な範囲でお答えするのは行政の仕事だと思っておりますので、その辺も含めていろんな御意見をいただければ、当然貴重な意見ですので、私どもはお聞きをしますので、お出しいただければと思うんですけど。

(委員長)

今の御意見はちょっと書面でいただいたほうがよろしいね。口頭でお話しするより書面でそれぞれ見ていただいて、答えていただいたほうがいいのではないかなとい

う気がしますが、いかがですか。

(事務局)

わかりました。また、鴨川地区のPTAにお話を差し上げます。ありがとうございます。

(委員)

今回、協議会の場ということで、各地域の団体の代表の方がいらっしゃるのですが、なかなかこういう協議会という形にしますと、私達のように言う人は言うし、言わない人はなかなか言いにくい雰囲気がありますので、もう少し例えば外部のファシリテーターを入れるなどしてディスカッションができるように、もう少し少人数に分けてグループ別ディスカッションをやるなりして、もうちょっと皆さんの意見が十分出るような雰囲気づくりで、進めていただきたいと思います。

(委員)

兄弟で入っているということで、同じ保護者がいるので、先ほどの小学校と、その中で一緒に話をさせてもらった上で、先ほど箇条書きという形でお伝えさせてもらったと思いますが、なかなか鴨川地域のほうもいろんな意見がやっぱりあるんです。その中でまだまだこういう特殊な遠方の地域ですし、不安感ですとか、そういうしこりだとか、まだ正直残っている状態の方が多くいらっしゃるの、その中で今後もそういった分を解消されていく施策なり、こちらからもちょっと御提案をさせていただきたいと思ったり、そちらも御配慮をよろしく願いますという形でお伝えさせてもらったと思います。

あと、全然関係ないですが、今回の要綱の中で任期が1年と書いてあったと思います。一応、後援会の会長として今回お引き受けさせていただいてまして、その後援会のほうが来年の3月末で次年度の方と交代という形になりまして、私のほうは正直保育園のほうとは何の関わりもなくなってしまうので、その中で後援会の会長という肩書で出席するのもしどうかとは思いますが、その辺は次の方と交代という形になってくるのですか。

(事務局)

要綱の附則のところ今年度は3月31日までということにさせていただいております。ですから、今の役員さんにつきましては、一旦は来年の3月31日で任期は終わります。PTAとか、後援会とか、おそらくメンバーが出てくると思いますので、終わることにはなります。4月以降の委員については改めて委嘱させていただきたいなというふうには思っております。

(委員)

その際の引継ぎみたいなものはどうなるのですか。

(事務局)

今日、また今度は視察に行き、また改めて第3回目を開かせていただくような形にはなるとは思いますけれども、そういった資料等も含めて引継ぎをまずはさせていただきたいと思っております。

(委員)

個人個人で引き継ぎをしていくということですか。

(事務局)

そうですね。それぞれの団体の中でしていただきたいと思います。具体的にもっと説明してほしいということであれば、個々にまた説明させていただくことも可能かとは思っています。

(委員)

学校に対しても現状ですごく満足しているので、一貫校になることによるメリットが全く感じられないんですね。距離が遠いというのも、その魅力があれば距

離も大した問題じゃない、行かしたいとなるんですけど。

だから、とりあえず、やっぱり建物を建てたいという話からスタートしているのではないかという気がするんですよ。仮に33年に建たないとなった場合に、それでも一貫校はやるのですか。33年というのは、財政的なことではないのですか。

(事務局)

正直言いまして、33年に建てるといのは財政的な要因はあります。いわゆる合併特例債の期限が33年とかとありますので、それはあるんですけども、なぜ加東市が小中一貫教育を目指しているかというのは、先ほど申し上げたように、9年間を見据えてふるさとを愛して、自立した子どもの育成、本来はそこが目的なんです。ですから、今回の公共施設の適正配置をする前から教育委員会としては小中一貫教育をやりたいという思いはずっとありました。

(委員)

それでは33年でなくてもやるということですね、そこで建たなかったとしても。

(事務局)

それは将来的にもやっていくつもりです。

(委員)

学校を建てていくということがどうこうというよりも、やっぱり鴨川地域の方は、今言われていたような不安がすごくあると思うんですよ。それに対して、それを解消していく上の学校見学なのに、そんな地域に見合っていないところへ行って意味がないのではないのかなと思うのと、あと、そういう地域は稀ですよという答えがあったんですが、稀ということでもあるのだったらそこに行って、その情報を仕入れてくることのほうが、聞いていてベストなのではないのかなと。聞いている側なので何とも言えないですけど。それと見学に行くところは全部、23年とか24年ということは、9年間見てきていないところばかり見学をされていて、それでよいところばかり出てきてもおかしいなというのが正直、私としてはあったんですけど。

(委員)

先ほどの意見とちょっと重なる場所なんですけれども、今回、この2校というのはどういう理由で選ばれたことになるんでしょうか。

うまくいっていないという学校の校名は全然オープンになっていない。逆に、よいということもオープンになってない。その中でこの学校を選ばれたというのは、施設一体型が加東市の目指すところと一緒にということで、その部分の理解はできますが、この2校はどういうところで選ばれたのかなと、今この話を聞いていて思いました。

(事務局)

今、思いはよくわかりました。9年間、卒業していないのではないかとということに対して、おっしゃるとおりです。

(委員)

それで、メリットしか出てこないというのが不思議とっています。9年間を見ていない中で、問題点や課題が絶対にこの5つでおさまるといこと自体が、おさまっているんですよと言いきれること自体が不思議で仕方ない。9年間見て、1年生のときから入って、卒業して、その過程を見た上でならまだ納得ができるのですが、見てもいないのに、この5つだけをどうかしたらどうにかなるんすと言われている、たぶん納得できないのではないかとするのはすごく思います。

(事務局)

一番最後は、子どもたちの教育ですから、将来はその子が社会的に自立できるか

どうかですよね。要は、どこが到達点かわかりませんが、例えばその子が社会に出て、どんな人生を送って、最後どういった人生でというところまで考えたら、義務教育の責務は非常に大きいんです。そこまでを見ながらというのは理想なんです、最低9年とおっしゃることは、理解はできます。

ただし、今、このタイミングで加東市が小中一貫教育をすると踏み切った根本というのは、子どもはやっぱり先進校のあの子どもたち、あの先生方、あの教育活動というのは今後本当に有効だという判断をしたから今やろうとしているんです。これは教育行政として、行政ですから責任持ってやらなければいけないことです。皆さん方の御意見を聞いて、その御意見に基づきましてそれを学校教育へ反映させるというのが教育行政の根本にありますので、こういった会をしています。

ただ、子どもはうまくいかないことを積極的に取り入れるということは、教育行政ですから、そんな判断はできません。それと、皆さん方の代表である議会の御意見、御理解もいただけません。そこで、子どもはこういったことで、こういった留意点でこうやっていって、先進校もこういうやり方をして、今こういった成果を上げているので、今のタイミングでこういったことに取り組みたいというような方針を出しています。それが本当に将来どうなのか、そうであれば今のままであれば、将来大丈夫なのかという議論になってしまいますので、その辺は少しここでは大きな話すぎますので。

(委員)

それでしたら、鴨川地区の話聞いた上では、やっぱり稀は稀でも、どれだけ遠方でもそこを見に行くことのほうが筋なんじゃないのかなと思います。

(事務局)

今のことにつきましては、当然検討はさせていただきます。調べられるだけ調べます。

そこに間に合うそのモデルが、今後増えてくる可能性はありますが、校舎を建てるとなった場合には、当然校舎を建てるには3、4年かかりますので、子どもが実は最初のモデルになるかもわからないと思っていますんですけど、先ほど言いましたように、教育の本質の部分は、都市部であろうが、郡部であろうが、子どもたちが持っている環境は一緒ですので、それと都市部の子たちがこういった大人になって、郡部の子たちがこういった大人になるということではなくて、もう30年、40年しましたら本当にグローバルになってしまっ、どんな職業になるかもわからない。当然同じ課題を持っている子どもたちなので、同じ教育はやっていくと思っています。今のお答えとしましては、これぐらいです。

それと、この2校を選んだ理由ですが、いろんな取組みをしている学校はあります。ただし、先ほど言った子どもを取り巻く環境、今、日本の子どもたちが置かれている環境、郡部だろうが都市部だろうが、ほぼ共通です。その中に子どもが元々持っている実態があるんですよね。例えば加東市の子どもであれば、集団規律は守れる、従順である、素直である、よくあるパターンです。ただ、積極性がない、家庭学習の習慣が身につくにくいとか、低いとかという、私たちが理解している子どもたちの課題があります。その課題を私たちが見ていてどういった解決方法があるのかと見たときに、その学校のこの取組みは、これと課題が一致している、こういった活動がしたい、施設的にもこうやっていくというようなところを選ぶのと、もう一つは、物理的に5時間、6時間バス乗ってということも不可能ですので、そういったマッチするようなところは、子どももいろいろ調べて、今申し上げた2つの学校が目的に合う、子どもたちの実態が少し違うので、取り組んでいる教育活動も少し違うんですけど、根本的に小中一貫教育として、小中一貫校としてやっているところは十分子どもがモデルにできるなという判断でその2校を選ばせてもら

いました。ただ、もっと距離を延ばせば、広く行けば、ほかにもたくさんありますということですが。

(委員)

小中一貫校が始まったとして、軌道に乗るまでには四、五年ぐらいはかかると思うのですが、軌道に乗るまで一番誰に負担がかかるかといったら子どもたちにしわ寄せが絶対かかると思うのですが、それはどうお考えでしょうか。

スタートして、最初からよいということはずなないと思うんですね。始まってからも多分いろんな問題が出てきます。そのいろんな問題に対して対処できる方法を今考えていらっしゃるのか、お伺いしたいです。

(事務局)

準備として、当然それまでにやっておくべきことがあると思います。ただし、生身の子どもですから、その日、その日に教育活動をやっていく教員がおりまして、その教員が意欲を持ってやっていくことで解決ができると思います。

それであれば、小中一貫校にならなければ、それでうまくいくのかという話になってしまうので、先ほど言いましたように、今、小中一貫教育をやるのが将来の子どもたちにとって有益だということであります。当然そのときに、その子どもたちは実験台なのかと言われましたら、それを防ぐのは教育です。実験台にするつもりはないです。ただ、うまくいかないことも当然あります。それが10年、20年、ずっとそれがうまくいかないのであれば、それは加東市の子どもたち、教育の課題であって、小中一貫校の課題ではないと思います。

申し上げたように、今、各学校でいろんなことをやっていたいでいるんです。それは十分皆さん方も御理解いただいていると思います。ただ、このままでは本当に10年、20年先に、この環境では無理があるだろうと、十分な成果を上げられないだろうということで、今までの取り組みをさらに進めることと、小中一貫教育校で新たな取組みをすることが子どもたちにとって有益だという判断をして、今回進めることにさせてもらっています。

現時点では、これしか言えません。5年後に、いよいよなったときにどんなカリキュラムで、どんな先生で、どんな教育をやっていくのか、そこでソフト面で御意見をいただくのは地域の方々だと思います。当然、地域の方々の協力がなければいい教育ができないというのはずっと言い続けていることです。

(委員長)

いずれにしろ、子どもを実験台にするということは、あつてはいけないし、そういうことをなくすためにこの協議会をつくっているわけであつて、だから今言われたようにうまくいかないという懸念材料がありましたら、どんどんそれを教育委員会のほうにぶつけてほしいんですよ。こういう問題についてはどうなっているのかというようなことを。そういう中でこのシステムというのはつくり上げていかないといけないと私は思うんですけどね。

冒頭に言われましたけど、こういう義務教育、戦争が終わった後、70年ですからね。そのシステムを変えようというのは、大変な労力が要りますが、その労力は今やっておかないといけないと思うんです。やり始めてからこんなことがあつた、あんなことがあつたではどうしようもないからね。今、やっぱりいろんな問題、課題、考えられることを潰していかないといけないと思いますから、是非今のうちにいろんな問題を出してほしい。それで、いざやり出したら、スムーズに行けたら、あれだけ議論したけれども、うまくいけてよかつたなと言えるようなシステムに是非したいと、またそうするのが親の、今のまちづくりでもそうですけど、我々地域の人間でもそうですし、保護者の皆さんもそうですけども、親の務めじゃないかなという気がするんですけどね。ですから、忌憚のない御意見で結構ですから、もう

どんどん出してください。これはどうなっているのか、どうするのかとかね。

ですから、今、鴨川地区の保護者の皆さんの御意見伺ったら一人ひとりの御意見だとおっしゃいましたが、それでも結構ですので、懸念材料があったら出していただいたほうが、今はいいと思いますけど、これがやり始めて走り出したら、あんなことがあった、こんなことがあったということになったら、もう、どうしようもないですからね。そのために我々がここに集まって協議をしている。そういう意味においたら、ある意味、責任もあるのではないかという気が私はしているんですけどね。

そういうようなことでお願いしたいが、時間も迫っていますけれども、ほか何か。  
(委員)

話は変わりますけれども、ちょっと詳しくはわかりませんが、東条地区のほうには米田、鴨川地区は推進、ちょっと言葉のニュアンスがわかりませんが、おおむね小中一貫校にしますといった情報が発信されているとお伺いしたんですけども、その点についてご存知ではないでしょうか。

個々ではなくて、そういった広告等で書いた分を発信しているとお伺いしたんですけども。

(事務局)

今、発信しているのは、小・中一貫教育の推進についてというようなチラシを入れさせていただいたような状況で、そういった米田、鴨川地区は推進しようとしていますというような、そんな話はしていません。

(委員)

見る人によっては、そうとれそうな感じで発信しているよというのをちょっとお伺いして、ただ、それを見たわけではないので、そこら辺、発信されているのかどうかも確認ですが。

(事務局)

具体的に、例えば、広報とか新聞とかですか。

(委員)

それはわからない。東条地区だけにみたいな。1枚とはまた別の1枚という感じ。

(事務局)

民間の方が、例えばチラシを配られたのであれば、それは全くわかりませんが、私どもは、東条だけにとか、社だけにとか、そんなことはできるわけがないし、しませんので、同じものを同じように皆さん方にお伝えしています。民間団体等がどういったことをされているのかということをもっと把握していませんので。それはあってはならないことであると思いますが。

(委員長)

何か、個人の情報ということではないのですか。

(委員)

又聞きなので何とも言えないんですが、市のほうから発信されているものと別の同じようなもので、違うみたいな。私、ちょっとうろ覚えで、その辺申し訳ないです。

(委員長)

いろいろ御意見出ましたが、よろしいですか。

それでは、一応、議論が終わりましたので、これについては終了させていただきます。

## 6 事務連絡

## 7 閉 会

### 【資料名】

- 資料① 加東市小中一貫教育推進協議会設置要綱
- 資料② 加東市小中一貫教育推進協議会委員名簿
- 資料③ 小中一貫教育に関するこれまでの経緯
- 資料④ 加東市小中一貫教育研究会 中間報告書
- 資料⑤ 加東市のめざす小中一貫教育
- 資料⑥ 小中一貫教育の推進について
- 資料⑦ 「加東市公共施設の適正化に関する計画」(一部抜粋)

平成27年12月18日